

製品安全データシート

1 製品及び会社情報

製品名	GP1 ジーピーワン
会社	株式会社ニューポート
住所	東京都渋谷区渋谷3-27-11 祐真ビル新館11階
電話番号	03-4550-2385
FAX	03-4550-1431

2 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

火薬類	
可燃性／引火性ガス	分類対象外
可燃性／引火性エアゾール	区分1
支燃性／酸化性ガス	分類対象外
引火性液体	区分3
高压ガス	分類対象外
可燃性液体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	区分外

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（吸入：ガス）	区分外
急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
急性毒性（吸入：粉塵）	分類対象外
急性毒性（ミスト）	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分2
目に対する重篤な損傷	区分2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分2
吸引呼吸器有害性	区分1
標的臓器／全身毒性（単回）	区分3
標的臓器／全身毒性（反復）	区分1

環境に対する有害性

水性環境急性有害性	区分2
水性環境慢性有害性	区分外
オゾン層への影響	区分外

*記載がないものは分類対象外または分類できない

GHS ラベル表示

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール

高圧容器:熱すると破裂のおそれ

皮膚刺激 強い眼刺激

生殖農能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

眠気またはめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ

長期ないし反復暴露による中枢神経の障害のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

水生生物に対し有害のおそれ

注意書き

安全対策

吸入飲用不可

- * 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- * 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
- * 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- * ガス、ミスト、スプレーを吸入しないこと。
- * この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- * 屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。
- * 取り扱い後は、手をよく洗うこと。
- * 上記用途以外には使用しないこと。
- * 人体に向けて使用しないこと。
- * シミになる恐れがあるので、衣服には付着しないようにすること。
- * 人体に害があるので飲まないこと。
- * 高温にすると爆発のおそれがあるので、フロントウィンドやリヤウィンドの近く、または座席の上及びファンヒーターの吹き出し口の側等には置かないこと。

応急措置

- * 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- * 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- * 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
- * 無理に吐かせないこと。
- * 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗争を続けること。
- * 眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- * ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
- * 皮膚や髪に付着した場合、多量の水と石けんで洗うこと。異常を感じた場合には、医師の診断を受けること。

保管

高温多湿、火気などを避ける。容器を転倒させたり、落下させたり等の乱暴な取扱をしない。

3 物質の特定

単一製品・混合物の区別 混合物
含有成分及び含有量

<成分名>	<含有量 重量%>	<CAS No>	P R T R法-	安衛法
ブタン	4.5～5.0	115-10-6	非該当	非該当
プロパン	1.7～2.2	74-98-6	非該当	非該当
石油炭化水素	2.5～3.0	107-83-5	非該当	非該当
シリコーン	3～5	非公開	非該当	非該当

4 応急処置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。
皮膚刺激が生じた場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。目の刺激が持続する場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。吐かせないこと。医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状

高濃度のばく露では、目、鼻、のどに刺激を引き起こす。眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす。

皮膚への長期のばく露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。

最も重要な兆候及び症状

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項

症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露したときは医学的な経過観察が必要である。

5 火災時の措置（充填薬剤として）

消火剤：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤

大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤：棒状注水

特有の危険有害性

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。加熱により容器が爆発するおそれがある。

引火性の高い液体及び蒸気である。

特有の消火方法

散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤

を利用すること。

散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水

して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。風上から消火する。

6 漏出時の措置（充填薬剤として）

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの

吸入を避ける。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。風上に留まる。

低地から離れる。密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

回収

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそ

れがある。

封じ込め及び浄化方法と機材

危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

蒸気発生の多い場合は、噴霧注水により蒸気発生を抑制する。関係箇所に通報し応援を求める。

7 取扱い及び保管上の注意（充填薬剤として）

取扱い

技術的対策

製造業者が指定する防爆の電気、換気、照明機器および防爆用工具のみを使用し、静電気放電に対する予

防措置を講ずること。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。－禁煙。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

静電気対策のために、装置、機器などの接地を確実にを行う。

局所排気・全体換気：

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。

安全取扱い注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。眼への刺激性があるので眼に触れないようにする。

眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、本製品に接触、吸入、飲み込みをし

てはならない。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

眼に入れないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。

冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。酸化剤から離して保管する。

容器は直射日光や火気を避けること。

容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。

指定数量1/5以上の量は危険物貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。施錠して貯蔵すること。

混触危険物質

『10. 安定性及び反応性』を参照

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8 暴露防止措置（充填薬剤として）

管理濃度 設定されていない。

日本産衛学会（2005年版） 設定されていない。

ACGIH（2005年版） TLV-TWA 500 ppm

設備対策

製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。

安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

保護具

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具（防毒マスク（有機ガス用）、高濃度の場合、送気マスク空気呼吸器、）を着用すること。

手の保護具

製造業者が指定する保護手袋を着用すること。

眼の保護具

製造業者が指定する眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護長靴、耐油性（不浸透性・静電気防止対策用）前掛け、防護服（静電気防止対策用）等製造業者が指定

する保護具を着用すること。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

9 物理及び化学的性質（充填薬剤として）

外観	無色透明
におい	溶剤臭
比重	0.684（原液20℃）
引火点	> -20℃（タグ密閉）
溶解性・水溶性	不溶
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
爆発限界	データなし
発火点	データなし
分解温度	データなし

10 安定性及び反応性（充填薬剤として）

安定性

通常の手扱いにおいては安定である。流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性

強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

空気や紫外線と接触すると、爆発性過酸化物を生成する事がある。

避けるべき条件

加熱。高温。

混触危険物質

強酸化剤。

危険有害な分解生成物

火災時の燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、などを生じる。

11 有害性情報（充填薬剤として）

急性毒性 経口 ラットLD50 > 5000 mg/kg 以上

皮膚腐食性・刺激性

区分2 皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

区分2 A 強い眼刺激

呼吸器感作性又は皮膚感作性

情報なし。

生殖細胞変異原性

情報なし。

発がん性

情報なし。

生殖毒性

区分2 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）

類似化合物ヘキサンの場合

区分3 麻酔作用。気道刺激性。

特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）

区分1 長期又は反復ばく露による臓器（中枢神経系、末梢神経系）の障害。

吸引性呼吸器有害性

区分1 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

12 環境影響情報 (充填薬剤として)

水生環境急性有害性

LC50 1000mg/L/96H 以上。

区分2 水生生物に毒性。

水生環境慢性有害性

情報なし。

残留性・分解性

情報なし。

生体蓄積性

情報なし。

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には

そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14 輸送上の注意

陸上輸送

取扱い及び保管上の注意の項に従う。

海上輸送

船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

航空法に定めるところに従う。

注意事項

運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、

荷崩れの防止を完全に行う。

15 適用法令

消防法

第4類引火性液体 第一石油溶剤 非水溶性液体 危険等級II

労働安全衛生法

名称を通知すべき物質 該当せず

有機溶剤中毒予防規則 該当せず

毒物及び劇物取締

該当せず

P R T R 法

該当せず

16 その他の情報

引用文献

GHS対応による混合物(化学物質)のMSDS作成法の研修テキスト

中央労働災害防止協会

15107の化学商品 化学工業日報社

製品安全データシート 各原料メーカー発行最新版

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、上記の情報は新しい知見により

改訂されることがあります。又危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので製品の取扱いには充分注意

して下さい。また、情報は安全を保証するものではありません。本品の適正な使用については使用者の責

任において行ってください。